

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：10月4・11・18・25日(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：9月22日(木)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：10月12日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：10月5日(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：10月20日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：10月13日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：10月19日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室

☎ 県消費生活センター

(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：9月13・27日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：9月14日(水)・20日(火)・27日(火)・10月6日(木)13:30～15:00

ところ：9月14日＝輝なんせ鳥取

9月20日＝さざんか会館

9月27日＝トスク本店インフォメーションルーム

10月6日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：9月8日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

司法書士法律相談会

とき：9月20日(火)16:00～18:00

※要予約(前日まで)

ところ：鳥取県立図書館2階小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談会

とき：10月7日(金)13:00～16:00

※当日受付(13:00～)

ところ：本庁舎28番窓口

☎ 本庁舎市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919

行政書士相談

■行政書士会無料相談

・9月10日(土)10:00～15:00
中央図書館2階多目的ホール ※要予約

・10月2日(日)10:00～15:00

気高図書館2階会議室 ※要予約

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会

とき：9月14日(水)10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

■電話相談(行政書士制度広報月間)

とき：10月3日(月)10:00～15:00

受付電話番号：0857-26-1532

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

お届けします！ ふるさと鳥取の味【10月便】

☎ トットリ・アフトピア協会(農政企画課内)

☎ 0857-20-3237 ☎ 0857-20-3947

料金 1個当たり4800円(税込)
料金後払い

※送料や支払い方法など、詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

申込み インターネット・ファクシミリで申込み

発送予定日 10月14日(金) 発送予定

申込締切 9月30日(金)

鳥取県産牛サンカクバラ焼肉用・干しエテカレイ・輝太郎(柿)・新しょうが・特裁ひとめぼれ・焼肉のたれ・乾燥きくらげ・大根と茎わかめの佃煮・万葉かき餅・梨あめ(10品)

※品目・発送は、変更する場合があります。

No.114 ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

ネット通販の最終確認画面は しっかり確認！


スマホから「1回だけでも解約できる」という化粧品の定期コースを申し込んだが、業者から届いた注文確認メールは「4回の定期コース」になっていた。業者に確認すると、申し込みの途中で「クーポン」を使うと4回コースになるという。確かに使ったが、その時は気がつかなかった。

アドバイス

ネット通販トラブルの原因は、契約内容や解約条件がわかりにくいことがほとんどです。そこで、今年6月1日から改正特定商取引法により、事業者は、取引における基本的な事項について、最終確認画面で消費者に分かりやすく表示することが義務付けられました。消費者を誤認させるような表示も禁止されます。事例のように、誤認して申し込んだ契約は、取り消せる可能性があります。ネット通販を利用する際は、最終確認画面で契約内容や解約方法をしっかりと確認し、トラブルに備えて、最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。

ガード博士からのワンポイント！

詳しい情報はこちらをご覧ください



消費者庁ウェブサイト

ガード博士

市税のおはなし

太陽光発電などによる売電収入がある人へ

☎ (売電所得) 本庁舎市民税課(21番窓口)
☎ 0857-30-8147 ☎ 0857-20-3921
☎ (償却資産) 本庁舎固定資産税課(21番窓口)
☎ 0857-30-8156 ☎ 0857-20-3920

太陽光発電設備を設置し、余剰電力や電力の全量を電力会社に売却している場合、所得税の確定申告または市・県民税の申告をお願いします。